

2022年9月26日

株式会社 F I S

フレックス少額短期保険

**令和4年台風第15号による災害救助法の適用について**

令和4年台風第14号の大雨により被害を受けられました皆さまに心からお見舞い申し上げます。

弊社では、下記の窓口におきまして、ご契約者の皆様からのお問合せを承っておりますのでご案内申し上げます。

**災害救助適用地域にお住まいのご契約者の皆様へ**

弊社では、災害救助法が適用された地域にお住まいのご契約者の皆様が対象に、「継続契約の締結手続き」ならびに「保険料のお支払い」につきまして、一定の猶予期間を設ける特別措置を実施いたします。これらの措置の適用をご希望のお客様は、弊社担当窓口までお申し出ください。

適用都道府県	適用市町村	法適用日
静岡県	静岡市（しずおかし） 浜松市（はまつし） 沼津市（ぬまつし） 三島市（みしまし） 富士宮市（ふじのみやし） 島田市（しまだし） 富士市（ふじし） 磐田市（いわたし） 焼津市（やいづし） 掛川市（かけがわし） 藤枝市（ふじえだし） 御殿場市（ごてんばし） 袋井市（ふくろいし） 裾野市（すそのし） 湖西市（こさいし） 御前崎市（おまえぎきし） 菊川市（きくがわし） 牧之原市（まきのはらし） 駿東郡清水町（すんとうぐんしみずちょう） 駿東郡長泉町（すんとうぐんながいずみちょう） 榛原郡吉田町（はいばらぐんよしだちょう） 榛原郡川根本町（はいばらぐんかわねほんちょう） 周智郡森町（しゅうちぐんもりまち）	2022年9月23日

**＜本件に関するご照会先＞**

【ご照会先】株式会社 F I S / フレックス少額短期保険

業務管理部

【電話番号】0120-77-2094（お客さま専用ダイヤル）

【営業時間】平日 10:00～17:00

※土日・祝日・年末年始はお休みとさせていただきます